

TPP11協定及び日EU・EPAに伴う
熊本県への影響
～農林水産物への影響試算～

平成30年2月26日

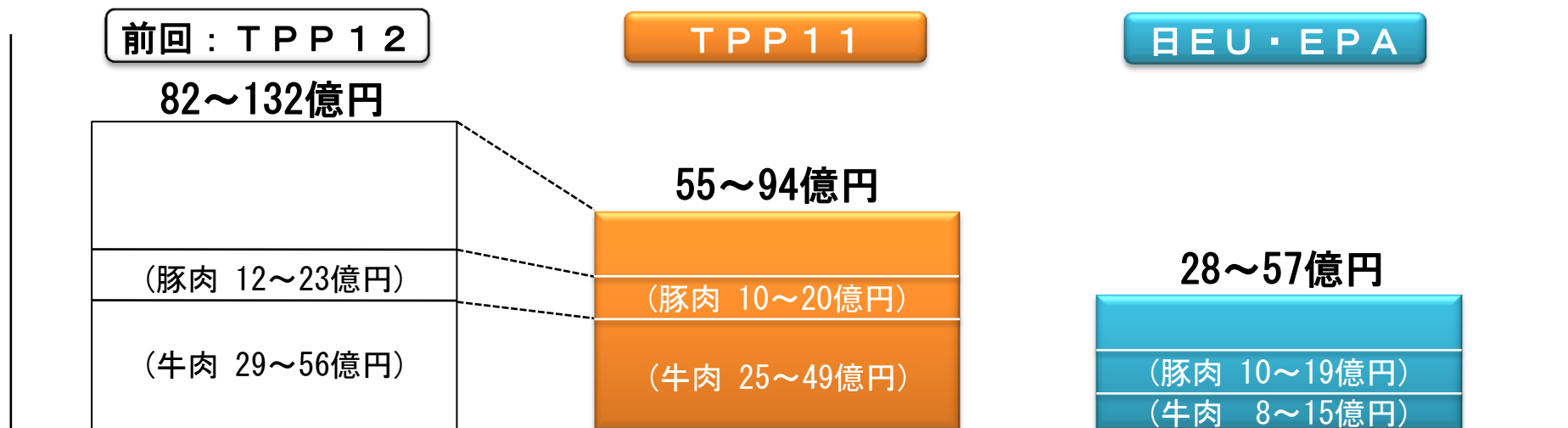
熊本県農林水産部

TPP11、日EU・EPAに伴う県内農林水産物への影響【総括】

- 県では、県内農林水産物への影響をできる限り幅広く整理する観点から、国の試算を参考にした「価格への影響」に、県独自として、「生産量への影響」や「品目追加」を上乗せして、試算を行った。
- 試算の結果、TPP11では、米国離脱による影響緩和などにより55～94億円（TPP12：82～132億円）となった。また、日EU・EPAでは、28～57億円となった。
- 影響試算額は、単純に合計できないが、TPP12と同程度の影響となる可能性がある。

農林水産物への影響試算

県の影響試算



国の影響試算

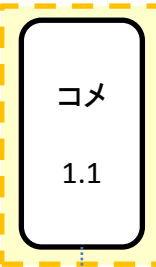
1,300億円～
2,100億円

900億円～
1,500億円

600億円～
1,100億円

○ TPP11については、**①**国の試算を参考とした価格への影響に加え、県独自の試算として、**②**県内生産が盛んな品目「野菜」の追加、**③**生産量への影響、**④**コメへの影響の4種類による試算を行った。

コメへの影響
1.1億円
④



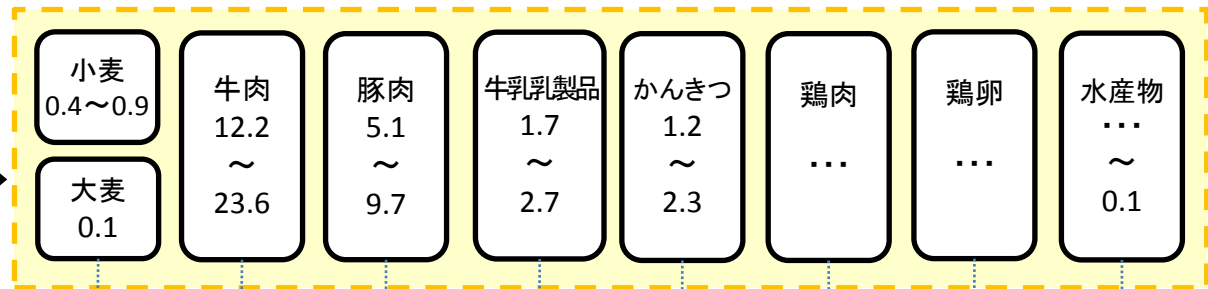
【**④** コメへの影響】

- ・SBS米は、業務用途での利用が多い。SBS米は県産米よりも安価で取引されていると推測。
- ・業務用途のコメ（県産米の約3割）が影響を受けるおそれ。
- ・米国離脱による輸入量減少を反映。

※SBS方式（売買同時入札制度）…輸入業者が政府に売る価格と、卸業者が政府から買う価格を両方の業者があらかじめ相談して決め、連名で入札する制度。

国の試算を参考 ①	27.5～48.5億円
県独自検討 ②+③+④	27.0～45.7億円
①～④ 計	55～94億円
(参考)TPP12(①～④ 計)	82～132億円

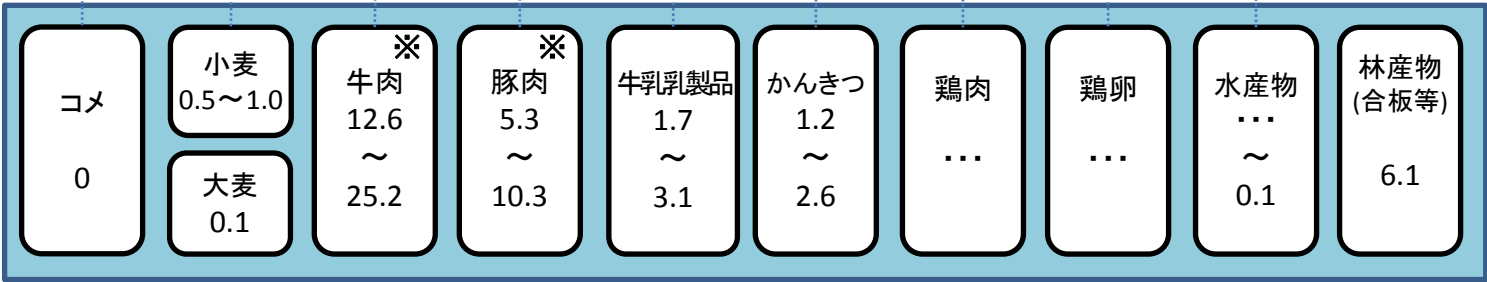
生産量への影響
20.7～39.4億円
③



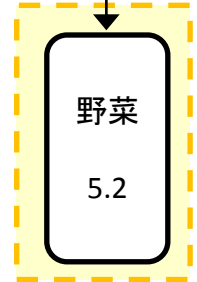
【**③** 生産量への影響】

- ・生産量減少率は試算Aの価格低下率と同率とした。

価格への影響
(国の試算を参考)
27.5～48.5億円
①



品目追加(野菜)
5.2億円
②



(注)
「…」は0.1億円未満のため、全体の影響額に反映させていない。

【**①** 国の試算との関係】

- ・牛肉、豚肉では、豪州等からの輸入増加を加味し、価格低下を国の考え方より拡大。
- ※牛肉 価格低下×77%として試算（国ベースの場合、9.8～19.6億円(価格低下×現行TPP11シェア:54%)）
- ※豚肉 価格低下×72%として試算（国ベースの場合、5.0～9.8億円(価格低下×現行TPP11シェア:44%)）

【**②** 追加した野菜】
トマト、メロン、すいか、たまねぎ、にんじん

2 日EU・EPAに伴う県内農林水産物への影響 全体イメージ

日EU・EPA

- 日EU・EPAについては、(A)国の試算を参考とした価格への影響に加え、県独自の試算として、(C)生産量への影響の2種類による試算を行った。
- (B)品目「野菜」は輸入量が少ないこと、(D)コメは現行貿易制度が維持されたことから、試算対象外とした。

コメへの影響

0億円

(D)

【(D) コメへの影響】

コメは、現行貿易制度維持のため、試算対象外。

国の試算を参考(A) 18.7～38.3億円

県独自検討(B)+(C)+(D) 9.6～18.4億円

(A)～(D)計 28～57億円

生産量への影響

9.6～
18.4億円

(C)

牛肉 3.8 ～ 7.1	豚肉 4.8 ～ 9.4	牛乳乳製品 0.9 ～ 1.7	かんきつ 0.1 ～ 0.2	鶏卵 …	水産物 …
-----------------------	-----------------------	--------------------------	-------------------------	---------	----------

【(C) 生産量への影響】

- ・生産量減少率は試算Aの価格低下率と同率とした。
- ※「牛乳」の価格低下は生産量減少に反映していない。

価格への影響

(国の試算を参考)
18.7～
38.3億円

(A)

牛肉 3.9 ～ 8.0	※ 豚肉 5.0 ～ 9.9	※ 牛乳乳製品 1.5 ～ 3.7	かんきつ 0.1 ～ 0.3	鶏卵 …	水産物 …	林産物 (集成材等) 8.2 ～ 16.4
-----------------------	----------------------------	-------------------------------	-------------------------	---------	----------	-----------------------------------

品目追加
0億円

(B)

【(B) 品目追加】

EUからの野菜輸入はごく少量で輸入シェアも小さいため、試算対象外。

(注)

「…」は0.1億円未満のため、全体の影響額に反映させていない。

【(A) 国の試算との関係】

- ・豚肉は安価なEU産の利用拡大を見込み、価格低下を国の考え方より拡大。
※価格低下そのままとして試算(国ベースの場合、4.7～9.2億円(価格低下×1/2))
- ・牛乳乳製品は、EU産ソフト系チーズの関税撤廃等に伴う飲用乳の価格低下を想定。
※飲用乳の価格低下率△0.5%～△1.5%として試算上乘せ(国ベースの場合、0.9～1.8億円(飲用乳は0億円))

3 TPP11、日EU・EPAに伴う県内農林水産物への影響 一覧表

(単位：億円)

TPP12			
品目名	熊本県		
	影響試算額		
米	13.6		
小麦	2.0		
大麦	0.2		
牛肉	28.7	～	56.4
豚肉	11.8	～	22.8
牛乳乳製品	3.3	～	5.5
かんきつ	6.8	～	13.3
鶏肉	0.9	～	1.7
鶏卵	0.8	～	1.6
野菜	6.8		
林産物	5.3		
水産物	1.5	～	2.8
農林水産物計	82	～	132

TPP11			
品目名	熊本県		
	影響試算額		
米	1.1		
小麦	0.9	～	1.9
大麦	0.2		
牛肉	24.8	～	48.8
豚肉	10.4	～	20.0
牛乳乳製品	3.4	～	5.8
かんきつ	2.4	～	4.9
鶏肉	…		
鶏卵	…		
野菜	5.2		
林産物	6.1		
水産物	…	～	0.2
農林水産物計	55	～	94

国		
影響試算額		
0		
29	～	65
4		
200	～	399
124	～	248
199	～	314
8	～	17
-		
-		
-		
212		
77	～	154
900	～	1,500

○県の影響試算額は、国の試算を参考にした価格への影響に、生産量への影響や品目を追加して試算(A～D計)。

○国の影響試算額は、価格への影響により試算。

(注) 「…」は0.1億円未満のため、全体の影響額に反映させていない。

日EU・EPA			
品目名	熊本県		
	影響試算額		
牛肉	7.7	～	15.1
豚肉	9.8	～	19.3
牛乳乳製品	2.4	～	5.4
かんきつ	0.2	～	0.5
鶏卵	…		
林産物	8.2	～	16.4
水産物	…		
農林水産物計	28	～	57

国		
影響試算額		
94	～	188
118	～	236
134	～	203
1	～	3
4	～	8
186	～	371
43	～	86
600	～	1,100

4 影響試算の考え方について

TPP11

日EU・EPA

- ・本影響額は、国において政策大綱に基づく対策が講じられることを前提とした試算。
- ・今後の国の対策が十分でない場合は、更に影響が大きくなる可能性がある。

－国の試算の考え方について－

<対象品目数>

TPP11 : 33品目 (農産物19品目、林水産物14品目)

日EU・EPA : 28品目 (農産物18品目、林水産物10品目)

※関税削減・撤廃による価格低下の影響を試算。

<考え方>

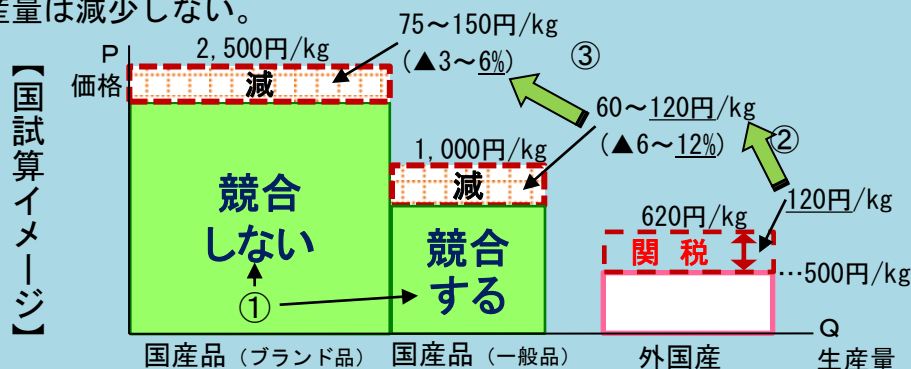
- ・国の政策大綱に基づく政策対応を考慮したうえで試算。
- ・国内対策により、生産量は維持される。
- ・品目ごとに合意内容の最終年における影響を試算。
(例：牛肉の場合、関税削減の最終年は16年目)
- ・輸出増加による影響、為替相場の変動、人口減少等による消費量の将来動向等は考慮していない。

【計算方法】 価格 × 生産量 = 生産額



<試算方法>

- ①品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に分類。
- ②原則、競合する部分は、関税削減相当分の価格低下 (図…120円低下)
- ③競合しない部分は、競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下。(図…120円=12% → 12%×1/2=6%)
- ④生産量は減少しない。

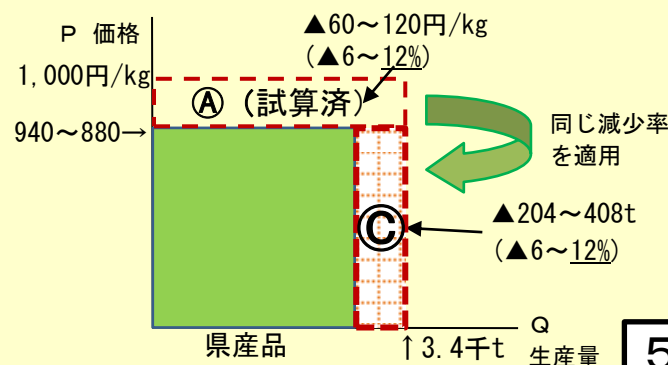


－県の試算の考え方について－

○県としては、生産現場の要望や不安の声をしっかりと受け止め、県内農林水産物への影響をできる限り幅広く整理する観点から、国の試算を参考にした価格への影響(A)に加えて、県独自の試算として、以下の3種類(B) (C) (D)の試算を行った。(参考値扱い)

- ①…国の試算を参考にした価格への影響 【TPP11、日EU・EPA】
- ②…品目の追加 (野菜) 【TPP11】
- ③…生産量への影響 【TPP11、日EU・EPA】
- ④…コメへの影響 【TPP11】

※ ③の試算イメージ
生産量減少の考え方



5 県の影響試算（項目毎）について

① 国の試算方法を参考とした価格への影響について

TPP11

1 対象品目：13品目（農産物9品目、林水産物4品目）

2 国の考え方に追加した試算

①牛肉

→長期的には、豪州産等が現行の米国シェアの半分まで増加することを見込み、国の考え方（米国離脱で影響軽減）による価格低下を拡大。

国：価格低下×54%（TPP11の世界シェア）⇒ 県：価格低下×77%

②豚肉

→長期的には、カナダ産等が現行の米国シェアの半分まで増加することを見込み、国の考え方（米国離脱で影響軽減）による価格低下を拡大。

国：価格低下×44%（TPP11の世界シェア）⇒ 県：価格低下×72%

日EU-EPA

1 対象品目：9品目（農産物5品目、林水産物4品目）

2 国の考え方に追加した試算

①牛乳乳製品

→EU産ソフト系チーズの関税撤廃等に伴い、飲用乳への影響を懸念し、飲用乳の価格低下を想定。

国：0億円 ⇒ 県：0.6～1.9億円

※価格低下率：△0.5～△1.5%（脱脂濃縮乳の価格低下率の1/2）

②豚肉

→安価なEU産の利用拡大を見込み、国の考え方（冷凍豚肉のため影響軽減）による価格低下を拡大。

国：価格低下×1/2（冷凍のため）⇒ 県：価格低下（そのまま）

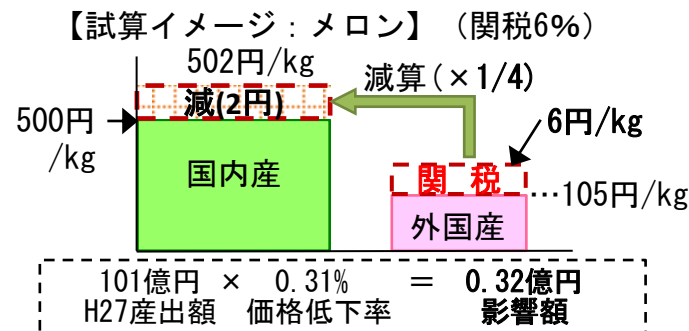
② 県独自：品目（野菜）の追加について

TPP11

○県内生産が盛んな品目を中心に、輸入量が多い5品目（トマト、メロン、すいか、たまねぎ、にんじん）について、独自に試算した。

○試算の方法（右図のとおり）

・野菜は、現行関税率が低率である点、輸入品と時期的な棲み分けがなされている点などを考慮して、価格低下の影響を1/4に減算して、県内減少額を試算した。



③ 県独自：生産量への影響について

TPP11

日EU-EPA

○国の試算を参考とした試算①を行った農林水産物について、価格低下に伴い、生産量が減少すると想定し、独自に試算した。

○生産量減少率は、国の試算を参考にした①で試算済みの価格低下率と同率と仮定して算定した。（イメージは前ページ）

④ 県独自：コメへの影響について

TPP11

○現在、主食用米はSBS方式※により10万t/年の枠内で輸入され、業務用途での利用が多い。TPP11により、0.84万t/年のSBS米の輸入増加が見込まれ、業務用途向けの本県産米への影響が懸念される。

○業務用途向けの本県産米価格が、SBS米の価格にまで低下した場合を想定して試算。（過去5年間の県産米とSBS米の価格差の平均値をもとに、県産主食用米の3割が業務用途向けとして算定）

○TPP12に伴う影響試算の考え方から、米国離脱による輸入量の減少（TPP12：7.84万t→TPP11：0.84万t）に伴い、影響額を緩和。

※SBS方式（売買同時入札制度）…輸入業者が政府に売る価格と、卸業者が政府から買う価格を両方の業者があらかじめ相談して決め、連名で入札する制度。